

# 新専門医制度に対する医学生の意識調査アンケート

全日本医学生自治会連合 第32期中央執行委員長  
信州大学医学部医学科4年 奥野 衆史

昨年は医学教育についてのアンケートへのご協力ありがとうございました。全日本医学生自治会連合では前回のアンケート結果をもとに、第47回日本医学教育学会大会での演題発表や、文部科学省・厚生労働省との懇談などを通じて行政や医学界に医学生からの要望を伝えています。

2017年度から新専門医制度が導入され、私たち医学生の将来設計に大きな影響を与えると予想されます。そこで、今回、全国の医学生の意見調査をすることにしました。このアンケートの結果は統計処理を行った上で各団体との交渉の際に参考にさせていただきます。

このアンケートは匿名調査であるため個人が特定されることはありません。集計はすべて学生が行い、大学への報告は統計処理済みのものを使用します。回答により不利益を被ることはありませんのでご自由に記入してください。

## I

あなた自身のことについてうかがいます。あなたの大学・学年・性別をお書きください。

( )大学 ( )年 性別 ( 男 ・ 女 )

## II

新専門医制度についてお答えください。以下の質問では最も当てはまると思う番号に○をしてください。

① 2017年度から新専門医制度が施行されます。このことを知っていますか。

1. 知っている 2. 知らない

② ①の質問で「知っている」と答えた方にお聞きします。なにでそれを知りましたか。(複数選択可)

1. 大学の授業やガイダンスなど 2. 実習先の病院など 3. 新聞やニュース  
4. 全日本医学生自治会連合や学生自治会の広報 5. 部活やサークルなどの課外活動  
6. その他 ( )

③ ①の質問で「知っている」と答えた方にお聞きします。新専門医制度について、医学生への説明は充分行われていると感じますか。

1 2 3 4 5  
(全く行われていない) (充分に行われている)

④ 地域枠入学者や地域の奨学金をもらっている方にお聞きします。新制度の導入にあたり、ある大学では、「地域枠の学生の勤務指定病院で取得できる専門医が限られていた場合、義務年限を終えてから希望の専門医を取得することになる」という趣旨の説明が該当の学生に対してありました。あなたの大学では、地域枠の契約内容と新専門医制度の関係についての説明を受けましたか。またそのことについてどう思いますか。

1. 受けた 2. 受けたがよくわからなかった 3. 受けていない

自由記述 ( )

⑤ 新専門医制度の導入にあたっての期待度を教えてください。

1 2 3 4 5  
(不安に感じる) (期待している)

⑥ 新専門医制度の導入は、将来あなたが研修先の病院を選ぶにあたってどれくらい影響しますか。

1 2 3 4 5  
(まったく影響しない) (とても影響する)

- ⑦ 新専門医制度についてもっと知りたいことはありますか。以下より選んでください。(複数選択可)
1. 希望する専門医が取れるのか
  2. 専門医を取らなかったらどうなるか
  3. 目指す診療科が変わった時の対応
  4. 僻地での勤務の場合専門医取得が遅れる可能性があること
  5. キャリア形成の積み方
  6. 専門医の質の保障(更新方法など)
  7. 臨床と研究のバランス
  8. 総合診療医の役割
  9. ライフワークバランス(出産や育児休暇など)
  10. 学会との関係
  11. 業務の増加による医療の質の低下
  12. 医師の偏在は是正されるのか
  13. その他( )

⑦-2 選択した理由をご自由にお書きください。

( )

- ⑧ 新専門医制度では、まず19の基本領域専門医から一つ選ぶ必要があります。将来どの専門科に進みたいと考えていますか。一つ選んでください。

(以下の選択肢は基本領域として定められている専門医の名称です。それぞれの基本領域にはサブスペシャリティ領域が定められています。たとえば、総合内科は消化器、循環器、呼吸器、血液、神経内科、老年病、腎臓、肝臓、糖尿病、内分泌代謝科、リウマチ、アレルギー、感染症など。)

1. 内科
2. 小児科
3. 皮膚科
4. 精神科
5. 外科
6. 整形外科
7. 産婦人科
8. 眼科
9. 耳鼻咽喉科
10. 泌尿器科
11. 脳神経外科
12. 放射線科
13. 麻酔科
14. 病理
15. 臨床検査
16. 救急科
17. 形成外科
18. リハビリテーション科
19. 総合診療科
20. まだ決まっていない

### Ⅲ

専門医制度について思うことや、アンケート・全日本医学生自治会連合に対するアドバイスなどをご自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

(参考) 以下は新専門医制度についての概要です。

2017年度から、初期臨床研修の2年間を終えた医師を対象にして新専門医制度が導入されます。現在、厚生労働省や日本専門医機構を中心に、どのような制度にしていくかが話し合われています。

本制度の目的として①多種の専門医の乱立や偏在を防ぎ、専門医の質の保証・向上に繋げること②専門医が「公の資格」として国民に広く認知され、受診のいい指針になること、などが挙げられます。

現行の制度では専門医の認定は各学会に任されていますが、本制度の導入により第三者機関である日本専門医機構が行うこととなります。また、専門医取得は原則として医師一人につき一つとなります。

専門医取得の流れは次のとおりです。

医学部卒業・医師国家試験合格 → 初期臨床研修(2年間) → 基本領域専門医研修(3～5年間)

→ 基本領域を総合的に担当する専門医として活動 または Subspeciality 専門医研修(期間は様々)

※基本領域専門医はⅡ-⑧の19個の選択肢を参照して下さい。

※サブスペシャリティ領域専門医

消化器、循環器、呼吸器、血液、内分泌代謝、糖尿病、腎臓、肝臓、アレルギー、感染症、老年病、神経内科、消化器外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、リウマチ

新専門医制度の詳細やアンケート結果などは今後の[医学連新聞]で連載していきます。是非、医学連新聞やホームページ、フェイスブックなどもご覧下さい。

お問い合わせ：全日本医学生自治会連合

〒113-0034 東京都文京区湯島2-7-8 東京労音お茶の水センター1F

電話: 03-5840-8263 FAX: 03-3816-9266 mail: info@igakuren.com